

令和 5 年 4 月 28 日

保護者の皆様へ

与那原東小学校 P T A
P T A 会長 中 山 伶
校長(顧問) 仲 村 保
(公印省略)

与那原東小学校 PTA 活動について

立夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろより PTA 活動へのご理解・ご協力を感謝申し上げます。

さて、与那原東小学校 PTA では「子ども達の健全な発達と幸福の増進を図ること」を主目的に活動をしています。以下に一部活動をご紹介します。

- 『東っ子フェスタ(校内のお祭り)』
- 『学年レク(13 祝・ミニ運動会など)』
- 『漢字検定(教室で開催)』
- 『研修・講習(自転車安全講習・親子料理など)』

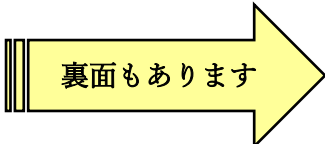
これらの活動も学校協力のもと **PTA が主催**している行事になりますので、**開催を続けていく為**には保護者の**ご理解・ご協力が必要**です。その為、1 世帯 1 役の活動をお願いし、役割を決めていますが、**活動を強制するものではありません。**

各委員会から協力依頼の案内があった際にご協力頂ければ嬉しいですが、その際にご協力出来なくても、**出来る時に出来るだけ**で構いませんので、PTA 活動にご協力頂ければ嬉しく思います。

令和 5 年度、**子ども達が楽しみにしている行事を少しでも多く開催し、子ども達の学びの場・楽しい思い出の場が増えれば**と考えています。これからも PTA 活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ただし、様々なお考えがあると思います。与那原東小学校 PTA へ**賛同を頂けない方・ご相談ある方**につきましては、お手数ではございますが、以下の**メールアドレスへ**お問い合わせ下さい。

連絡先：与那原東小学校 PTA
yohigashipta@gmail.com



裏面もあります

令和5年4月28日

保護者の皆様へ

与那原東小学校
PTA会長 中山 怜
校長(顧問) 仲村 保
(公印省略)

PTA会費の納入について

平素より、本校のPTA活動にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
さて、今年度より学校徴収金が以下の理由で現金徴収から口座振替となりました。それに
伴い、今年度より **PTA会費も口座振替を基本**としたいと思います。(現在は選択制)。

- ① 子供たちが現金トラブルに巻き込まれる事を防止するため
- ② 現金の準備等、保護者の手間を省くため
- ③ 支払い忘れ防止、通帳印字による納付の明確化のため

【口座振替】とは、保護者が普段利用している口座から自動引き落としで納付する方法です。

1. 口座振替について ※新たに口座振替手続きは必要ございません。

①振替口座は学校徴収金と同じ口座となります。

※PTA会費は年2回(6月・10月)の振替となります。

※振替日は原則として各月10日。金融機関が休日の場合は、その翌日となります。

※口座振替手数料 **1世帯(同じ口座)あたり1回88円(80円+消費税相当額)は各自で
ご負担**となります。

※PTA会費は **1世帯あたり年間4,350円**になります。

※卒業や転校等により与那原東小学校の生徒で無くなった場合はそれ以降、口座振替
は致しません。払い戻しについては、個別で対応致します。

※残高不足等により口座振替が出来なかった場合は、徴収袋にて納入になります。

再振替はありませんので事前に残高確認をお願いします。

2. 口座振替によるPTA会費納入を希望しない方は、きりとり線以下を記入後、5月12日 (金)までに担任の先生へ提出をお願いします。これまで通り徴収袋を配布致します。

.....きりとり線.....

与那原東小学校 PTA 行

令和 年 月 日

私は、口座振替によるPTA会費納入を希望しません。

保護者氏名		児童氏名※	(年 組)
-------	--	-------	--------

※与東小に複数人の児童がいる場合は、**一番下の学年**の児童氏名を記入してください。

問合せ先：与那原東小学校 PTA

yohigashipta@gmail.com

